

1枚目

スプリアス確認保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

提出年月日を記入

私は、以下の無線設備について、スプリアス確認保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します。

出願者	住所	〒 - 郵便番号		出願の日	平成 30 年 4 月 12 日	
	社団の場合は 事務所の所在地	お客様の住所 (建物名及び部屋番号)			電話番号	連絡がとれる電話番号
		氏名 (ふりがな)	ふりがな	社団の名称	F A X	連絡がとれる電話番号 (お持ちの場合)
	社団の場合は 代表者の氏名	お客様の お名前		印	社団の場合に限る	連絡がとれるメールアドレス
免許番号	無線局免許状番号 (例: 関A第123456号)		識別信号 (呼出符号)	JA1QRZ (コールサイン)		
スプリアス確認保証を申し込む無線設備	装置の区別	送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種種の登録番号	製造番号	付加装置・附属装置の有無 及び名称等 (ある場合のみ)	(保証料の払込証明書の貼付欄) ・専用の払込用紙で払い込まれたときは、 受付証明書 (払込用紙右端) を貼付して 下さい。 ・郵便局等に備え付けの払込用紙で払い 込まれたときは、受領証の原本を貼付して 下さい。 ※必ず控え (コピー) を取りお手元に残 すことをお勧めします。 ・インターネットを使用して払い込まれた ときは、確認画面のハードコピーを添付 して下さい。
	第1送信機	TS-520V	T36	1H0012	<input type="checkbox"/> 有	
	第2送信機	IC-706 (50W改造)	(KH16401234) (わかれば記入して下さい)	01234	<input checked="" type="checkbox"/> 有 JT65	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機	2枚目の用紙 (スプリアス発射及び不要発射の強度確認届出書) の①保証対象欄に☑を入れたもののみ記入して下さい			<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機	特例 (JARL会員割引、同一局の2回目割引) の適用を受ける場合には☑を入れると ともに、[] 内にJARL会員、2回目割引 (前回の保証番号S10752033) など記入して下さい			<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
遵守事項	(1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します。 (2) 保証を受けた無線設備により他の無線局の運用又は放送の受信に支障を与えていることを認知したときは、速やかに適宜の方法により、協会に報告します。 (3) 協会が行う保証業務に係る調査 (実地調査を含む。) 及び指導の通知があった場合には、全面的に協力します。				※保証料の算定 ・基本料 (1台分の料金を含む) 2,500円 ・2台目以降 1台ごとに1,000円を加算	
特例適用	<input type="checkbox"/> 有 (記入例1: JARL会員) (記入例2: 前回の保証番号S10752033 (平成29年11月30日))				保証料の額	3,500 円
参考事項						

注1 本願書は無線局1局ごとに作成してください。

注2 「スプリアス確認保証を申し込む無線設備」の欄は、今回スプリアス確認保証を受ける送信機のみを記載してください。

注3 免許を受けていない無線設備はスプリアス確認保証を受けられません。

2枚目

スプリアス発射及び不要発射の強度確認届出書（アマチュア局の保証用）

平成 30 年 4 月 12 日

提出年月日を記入

関東総合通信局長 殿

免許人名

お客様のお名前

無線設備規則の一部を改正する省令（平成17年総務省令第119号）附則第3条第1項の規定の適用を受けている無線設備について、同令附則第2条に規定する新規規則の条件に適合することの確認に係る保証を受けたので、下記のとおり現在の無線設備規則の基準に合致することを届け出ます。

記

免許番号		無線局免許状番号（例：関A第123456号）		識別信号（呼出符号）		JA1QRZ（コールサイン）		
① 保証対象	装置の区別	② 技術基準適合証明番号 又は工事設計認証番号	③ 発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	変調方式	終段管		定格出力 (W)	備考
					名称個数	電圧		
<input checked="" type="checkbox"/>	第 1 送信機	(JARL登録機種の場合) ⇒	A 1 A, J 3 E 1.9MHz-28MHz帯	平衡変調	S2001Ax1	400 V	1 0	保証を希望するもの H34.12以降使用する
<input checked="" type="checkbox"/>	第 2 送信機	(技適機器改造の場合) ⇒ (KH16401234) (改造の場合わかれば記入)	A1A, A3E, F1D, J3E 1.9MHz-24MHz帯 A1A, A3E, F1D, F3E, J3E 28/50/144MHz帯	低電力変調 平衡変調 リアクタンス変調	MRF255x2 MRF5015x1 (144MHz)	13.3 13.5 V	5 0 1 0	保証を希望するもの H34.12以降使用する
<input type="checkbox"/>	第 3 送信機	(自作機の場合) ⇒	F 3 E 5 0 MHz 帯	リアクタンス変調	2SC2904x1	12 V	1 0	保証を受けないもの H34.12以降撤去予定
<input type="checkbox"/>	第 4 送信機	0 0 2 K N 7 1 2	← (技術基準適合証明機器の場合 の記載例です)			V		新スプリアス機器 H34.12以降使用する
<input type="checkbox"/>	第 5 送信機					V		
<input type="checkbox"/>	第 6 送信機					V		
<input type="checkbox"/>	第 7 送信機					V		
<input type="checkbox"/>	第 8 送信機					V		
<input type="checkbox"/>	第 9 送信機					V		
<input type="checkbox"/>	第 10 送信機					V		

スプリアス確認保証を申込み送信機に☑を入れて下さい。
H34.12月以降使用する機器は☑を入れて保証が必要

現在免許を受けている無線設備すべてを記入して下さい。
(総合通信局においてデータベースと照合されます。)
(書き方の注意)
○技術基準適合証明番号（技適番号）のある機器の場合は②の欄に番号を記入するだけで結構です。（③の欄は不要です（第4送信機の記入例を参照して下さい。）
○JARL登録機種、自作機、外国製機器などの場合には②の欄は空欄で、③の欄にそれぞれ必要事項を記入して下さい。（過去の工事設計書、取扱説明書を参照）

わかりやすくするために記入しているものですので、必ずしも必要ありません

注1 本届出書は無線局1局ごとに作成すること。
注2 ①の欄において、新スプリアス規格に適合することの確認に係る
注3 ②の欄において、技術基準適合証明番号等を記載した場合は、③
注4 本様式に全部を記載することができない場合は、上表と同様の別